

東区 区域まちづくり事業 事業概要

事業名称	東区防災活動促進事業
事業目的	近年、南海トラフ巨大地震の発生が危惧される中、東区内震災への備えとして、広域的甚大な被害を想定し、東区役所と校区自主防災会が震災時における協働体制を確認しておく必要がある。 この協働体制を確認するため校区における自主防災訓練の支援等を行い、東区役所と校区自主防災会が震災時における役割分担についてお互いに共通認識を持つことで、地域による自助、共助を主体とした自主防災活動を促進する。 また防災週間(8月30日～9月5日)には、区民が台風、豪雨、洪水、地震等の災害についての認識を深めるとともに、これに対する備えを充実強化することにより、災害の未然防止と被害の軽減に資すること目的とし、東区役所1階ロビーにて防災パネル展示を行う。
事業内容	(A)校区防災活動促進事業 校区自主防災会に対し、校区自主防災訓練・防災啓発・災害対策活動に必要な物品等を支給する。また広域的甚大な被害を想定した防災活動を促進する。 (B)東区防災活動促進事業 東区全域における防災活動の連携・発展を促進する観点から、東区自主防災会の防災に必要な費用を負担し防災活動を促進する。また、これまでの校区単位の防災活動みならず、単位自治会での防災活動も、より一層実践的且つ高度な知識と技術の習得に発展させていく。
実施場所	東区内
実施時期	通年
事業主体	東区自主防災会(委員 各校区自治連合会長＝9名＋東区長 計10名)
事業効果	区単位の自主防災会の組織化により、災害時における校区の枠組みを超えた広域での共助を主体とした連携が期待できる。
活動指標	防災活動実施校区数
備考	